

鳥取県労働委員会告示第2号

鳥取県労働委員会事務局処務規程（平成10年鳥取県地方労働委員会告示第2号）の一部を次のように改正し、平成18年11月1日から施行する。

平成18年10月31日

鳥取県労働委員会会長 太 田 正 志

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表（第4条関係）			別表（第4条関係）		
公印の種類	ひな形	寸法	公印の種類	ひな形	寸法
略			略		
調停委員長印	鳥取県労働委員会調停委員長印	21ミリメートル平方	調停委員長印	鳥取県労働委員会調停委員長印	21ミリメートル平方
あっせん員印	鳥取県労働委員会あっせん員印	15ミリメートル平方			
個別労働関係紛争あっせん員印	鳥取県労働委員会個別労働関係紛争あっせん員印	15ミリメートル平方			
略			略		